【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第152期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 櫻護謨株式会社

【英訳名】 SAKURA RUBBER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村浩士

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号

【電話番号】 03 3466 2171

【事務連絡者氏名】 専務取締役 中野伍朗

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号

【電話番号】 03 3466 2171

【事務連絡者氏名】 専務取締役 中野伍朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第151期 第 3 四半期 連結累計期間		第152期 第 3 四半期 連結累計期間		第151期
会計期間		自至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(千円)		5,659,130		6,631,263		7,653,149
経常利益	(千円)		330,135		510,300		381,276
四半期(当期)純利益	(千円)		191,085		299,511		260,990
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		179,896		312,034		247,249
純資産額	(千円)		3,092,822		3,403,650		3,141,519
総資産額	(千円)		9,621,352		11,183,560		9,373,741
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		19.02		30.09		26.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		32.1		30.4		33.5

回次			第151期 第 3 四半期 連結会計期間		第152期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自 至	平成22年10月 1 日 平成22年12月31日	自至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)		0.33		12.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 第151期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間に、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、当社100%出資により株式会社川尻機械(現連結子会社、航空・宇宙、工業用品事業)を新規設立したため関係会社の異動が生じております。この結果、平成23年12月31日現在の当社グループは、当社及び子会社5社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の落込みから復旧・復興需要にも支えられ企業の生産活動は持ち直しの動きも見られたものの、米国の低金利政策、欧州の債務危機による歴史的な円高およびデフレ経済の長期化など、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで当社グル・プといたしましては、新事業の展開、付加価値の高い製品の企画・開発、生産性の向上、金融収支の改善などの努力をいたしました。

その結果として、売上高は66億3千1百万円(前年同期比17.2%増)、営業利益5億3千7百万円(前年同期比47.3%増)、経常利益5億1千万円(前年同期比54.6%増)、四半期純利益2億9千9百万円(前年同期比56.7%増)となりました。

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<消防・防災事業>

消防・防災事業では、屋内外消火栓ホースの販売は減少したものの、補正予算執行にともなう防災機材の販売増により売上高は37億2千7百万円(前年同期比24.7%増)、セグメント利益(営業利益)は2億2千万円(前年同期比7.4%増)となりました。

< 航空・宇宙、工業用品事業 >

航空・宇宙部門では、官有機の部品納入が減少したものの民間機向けベンドチュ・ブや救助用資機材の納入により売上高は19億4千5百万円となりました。

工業用品部門では、第1四半期連結会計期間に立ち上げた新連結子会社の株式会社川尻機械の売上増により売上高は6億2千6百万円となりました。

その結果、航空・宇宙、工業用品事業の売上高は25億7千1百万円(前年同期比10.5%増)、セグメント利益(営業利益)は3億8千9百万円(前年同期比58.5%増)となりました。

<不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業は、一部テナントの値上げがあったものの消費マインドの低下により売上高は3億3千2百万円(前年同期比2.9%減)、セグメント利益(営業利益)は、1億1千6百万円(前年同期比10.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間における流動資産は、78億2千6百万円(前連結会計年度末比19億2千7百万円増)となりました。主として、当第3四半期連結会計期間における売上の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加によるものです。また、固定資産は33億5千7百万円(前連結会計年度末比1億1千7百万円減)となりました。主として、有形固定資産の減価償却によるものです。

この結果、資産合計は111億8千3百万円(前連結会計年度末比18億9百万円増)となりました。

負債

当第3四半期連結会計期間における流動負債は、57億7千1百万円(前連結会計年度末比17億5千3百万円増)となりました。主として、当第3四半期連結会計期間における売上の増加に伴う仕入の増加により支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。また、固定負債は20億7百万円(前連結会計年度末比2億5百万円減)となりました。主として、長期借入金の減少によるものです。

この結果、負債合計は77億7千9百万円(前連結会計年度末比15億4千7百万円増)となりました。

純資産

当第3四半期連結会計期間における純資産は、34億3百万円(前連結会計年度末比2億6千2百万円増)となりました。主として、四半期純利益2億9千9百万円による増加と配当金の支払4千9百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題の重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

消防・防災事業及び航空・宇宙、工業用品事業において、事業戦略上急務となっている技術開発に取り組んでおり、当第3四半期連結累計期間の研究開発費は114,752千円であります。

(5) 従業員数

連結会社及び提出会社の状況に、著しい増減はありません。なお、第1四半期連結会計期間において、新規設立連結子会社である株式会社川尻機械が事業譲受により雇用した従業員数について重要性はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

販売実績の変動については、(1)経営成績の分析に記載のとおりであり、生産実績及び受注実績について も販売実績の変動に伴うものであり、重要性のある著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。なお、第1四半期連結会計期間において、新規設立連結子会社である株式会社川尻機械が事業譲受により取得した設備について重要性はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,120,000	10,120,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式 1,000株
計	10,120,000	10,120,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		10,120,000		506,000		285,430

(注) 当第3四半期会計期間における増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 167,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,917,000	9,917	
単元未満株式	普通株式 36,000		
発行済株式総数	10,120,000		
総株主の議決権		9,917	

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 櫻護謨株式会社	東京都渋谷区笹塚一丁目 21番17号	167,000		167,000	1.65
計		167,000		167,000	1.65

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、藍監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(1)【四千期建編員佰刈照衣】		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,578,761	1,637,666
受取手形及び売掛金	1, 2, 182,324	3,651,915
商品及び製品	128,633	188,848
半製品	443,445	443,746
仕掛品	908,952	909,701
原材料及び貯蔵品	463,833	497,047
その他	293,339	593,552
貸倒引当金	100,382	96,227
流動資産合計	5,898,908	7,826,251
固定資産		
有形固定資産		
建物 (純額)	1,782,695	1,722,838
土地	1,093,514	1,093,514
その他(純額)	251,717	205,257
有形固定資産合計	3,127,926	3,021,610
無形固定資産	11,664	33,575
投資その他の資産		
投資有価証券	96,404	79,796
その他	281,472	263,382
貸倒引当金	42,635	41,056
投資その他の資産合計	335,241	302,122
固定資産合計	3,474,832	3,357,309
資産合計	9,373,741	11,183,560
		-

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	942,715	2,267,998
短期借入金	1,070,000	1,360,000
1年内償還予定の社債	202,000	90,000
1年内返済予定の長期借入金	1,077,778	976,885
未払法人税等	15,466	156,347
賞与引当金	197,797	103,466
役員賞与引当金	48,000	36,600
その他	464,553	780,621
流動負債合計	4,018,311	5,771,918
固定負債		
社債	286,000	349,000
長期借入金	1,103,424	899,033
退職給付引当金	398,322	370,442
役員退職慰労引当金	173,114	140,473
資産除去債務	10,005	10,177
その他	243,043	238,864
固定負債合計	2,213,910	2,007,991
負債合計	6,232,221	7,779,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	506,000	506,000
資本剰余金	285,430	285,430
利益剰余金	2,431,828	2,681,572
自己株式	45,493	45,629
株主資本合計	3,177,765	3,427,373
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,241	16,380
繰延ヘッジ損益	20,004	7,341
その他の包括利益累計額合計	36,245	23,722
純資産合計	3,141,519	3,403,650
負債純資産合計	9,373,741	11,183,560

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	5,659,130	6,631,263
売上原価	4,057,603	4,829,809
売上総利益	1,601,527	1,801,454
販売費及び一般管理費	1,236,442	1,263,807
営業利益	365,084	537,646
営業外収益		
受取利息	216	118
受取配当金	2,919	2,869
貸倒引当金戻入額	-	5,734
その他	35,051	28,633
営業外収益合計	38,187	37,356
営業外費用		
支払利息	58,480	47,843
社債利息	4,470	4,469
社債発行費	-	2,609
その他	10,186	9,780
営業外費用合計	73,136	64,702
経常利益	330,135	510,300
特別利益		
貸倒引当金戻入額	33,289	-
固定資産売却益	-	4,063
不動産賃貸料改定収入	-	20,074
特別利益合計	33,289	24,137
特別損失		
固定資産除却損	1,160	267
投資有価証券評価損	-	16,200
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,631	-
特別損失合計	9,791	16,467
税金等調整前四半期純利益	353,633	517,971
法人税、住民税及び事業税	65,887	174,070
法人税等調整額	96,660	44,388
法人税等合計	162,548	218,459
少数株主損益調整前四半期純利益	191,085	299,511
四半期純利益	191,085	299,511

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	191,085	299,511
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,665	139
繰延ヘッジ損益	522	12,662
その他の包括利益合計	11,188	12,523
四半期包括利益	179,896	312,034
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	179,896	312,034
少数株主に係る四半期包括利益	<u>-</u>	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社川尻機械を連結範囲に含めております。これにより、連結子会社の数は従来の3社から4社となっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤 謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間より、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35%としております。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が10,013千円減少し、法人税等調整額の金額は10,013千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	290,816千円	312,289千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	-	14,537千円
支払手形	-	96,083 "
設備関係支払手形	-	1,186 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
 減価償却費	145,475千円	136,320千円	
のれんの償却額	"	3,844 "	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	50,239	5.00	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	49,767	5.00	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					四半期連結
	消防・防災 事業	航空・宇宙、 工業用品事業	不動産賃貸 事業	計	調整額	四十期建品 損益計算書 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	2,988,781	2,328,289	342,059	5,659,130		5,659,130
セグメント間の内部売上高 又は振替高			9,630	9,630	9,630	
計	2,988,781	2,328,289	351,689	5,668,760	9,630	5,659,130
セグメント利益	205,623	246,004	130,079	581,707	216,623	365,084

- (注) 1 セグメント利益の調整額 216,623千円には、各報告セグメントに配分されていない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セク	ブメント			四半期連結
	消防・防災 事業	航空・宇宙、 工業用品事業	不動産賃貸 事業	計	調整額	四十期建品 損益計算書 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	3,727,334	2,571,708	332,220	6,631,263		6,631,263
セグメント間の内部売上高 又は振替高			8,700	8,700	8,700	
計	3,727,334	2,571,708	340,920	6,639,963	8,700	6,631,263
セグメント利益	220,798	389,871	116,701	727,371	189,725	537,646

- (注) 1 セグメント利益の調整額 189,725千円には、各報告セグメントに配分されていない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (のれんの金額の重要な変動)

航空・宇宙、工業用品事業セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に有限会社川尻機械製作所の事業を譲受けしたことにより、のれんを25,632千円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19.02円	30.09円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	191,085	299,511
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	191,085	299,511
普通株式の期中平均株式数(株)	10,047,817	9,953,202

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

櫻護謨株式会社

取締役会 御中

藍監査法人

指定社員 公認会計士 古 谷 義 雄 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 角 田 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている櫻護 謨株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成 23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月 31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結 包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、櫻護謨株式会社及び連結子会社の平成23年12 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していな いと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。